



**St Leonard's College**

An education for life.

# 留学生 2024年度 授業料および諸費



# 留学生 2024年度授業料および諸費

## 出願料

出願時に出願料300豪ドルを申し受けます。出願料は返金も譲渡もできません。

## 入学金

入学許可書の受領に際して、入学金2,400豪ドルを申し受けます。入学金は返金も譲渡もできません。

## 年間授業料

当校では、1学年を2学期(セメスター)に分けています。セメスター1(前期)は1月後半から6月までで、4月の中間休みでターム1とターム2に分かれています。セメスター2(後期)は7月から12月までで、9月の中間休みでターム3とターム4に分かれています。

ここに明記されている初回納入授業料(年間授業料の50%)および諸費は、この入学許可受諾時に支払いが必要です。

それ以降の授業料および諸費は、年二回払込、一学期分前納となります。学校暦は、[2024年学校暦](#)のページからご覧になれます。授業料や諸費は、請求書の発効日から30日以内にお支払いください。金額は毎年変更・調整されます。

学年	2024年度年間授業料(豪ドル)
幼稚園	\$28,443
1	\$32,328
2	\$32,328
3	\$36,242
4	\$36,242
5	\$39,222
6	\$39,222
7	\$45,383
8	\$50,289
9	\$50,289*
10	\$50,635
11	\$53,609
12	\$52,906

\* CUEビッグエクスペリエンス料金(約4,000~6,000豪ドル、該当する9年生のみ)およびキャンベラ修学旅行費(約1,500豪ドル)は別途請求します。

\*年間授業料には全ての主要課目ならびに課外授業料が含まれます。含まれる課目の詳細は当校業務規定(College Terms of Business)に明記されています。

国内生徒、オーストラリア国民、一時滞在ビザないし永住ビザ所持者は、適用料金が異なりますので、当校ウェブサイトを参照してください。

## 健康保険

オーストラリア政府の規制により、留学生は、オーストラリア入国前に、学生ビザの全期間をカバーする民間健康保険に加入することが義務づけられています。

当校では留学生のために年間692豪ドル(またはBUPAもしくは当校指定保険会社が定める額)で当該保険を購入し、同額を入学許可書発行時に請求します。

前年度から継続する留学生には、保険更新時に年額692豪ドル(現時点での見積額)を請求します。

## その他の経費

主要課目以外の課目や選択課目(たとえば任意参加のホリデーキャンプや音楽の個人レッスンなど)は、別途費用がかかる場合があります。主要課目以外の課目等の詳細は当校業務規定に明記されています。

当校で学ぶにあたっては、上記に加えて、制服代、書籍・文具代、および該当する場合はスポーツ用具代や楽器代等がかかります。

また、当校では生徒のコンピューター機器使用に関して、「自分の機材使用(Bring Your Own Device = BYOD)」方式を採用しています。10年生から12年生までの生徒は、自分で自分に合った機材を選択できます。9年生以下の生徒はiPadが必須です。

使用機器の必須要件は以下のウェブサイト指定されています。 [learn.stleonards.vic.edu.au/ipad/](http://learn.stleonards.vic.edu.au/ipad/)

ここに掲げた「授業料および諸費」には、携帯電話費用、薬代、化粧品、交通費、娯楽費、小遣い等の生活費は含まれません。

## 2024年度の学費のまとめ(例)

項目	金額(豪ドル)
出願料*	\$300
留学生入学金*	\$2,400
授業料(12年生)	\$52,906
健康保険料	\$692
<b>合計</b>	<b>\$56,298</b>
建設資金積立金供出額(任意)	\$460

\* 入学金・入学金は入学時に一括でお支払いいただきます

## 支払方法

支払いはオーストラリアドル建てで、以下の方法で行うことができます。

- BPay
- クレジットカード - (マスターカードまたはVisaカードのみ。オーストラリア国外発行のカードは不可)
- デビッドカードもしくは銀行振込

**当校では現金での支払いを受け付けておりません。**

## 返金方針

出願や入学申込が取り消された場合でも、出願料および入学金は返金できません。

1. 入学予定日の1学期以上前に書面で入学取消がされた場合、年間授業料、健康保険料、ホームステイ費は、取消手数料1,000ドルを差し引いた上で返金します。出願料および入学金は、返金不可・譲渡不能です。
2. 入学予定日前1学期以内に書面で入学取消がされた場合、出願料および入学金全額ならびに年間授業料の25%は返金不可・譲渡不能となります。健康保険料およびホームステイ費は返金されます。
3. オーストラリア政府内務省がビザ申請を却下したことを示す証拠が提出された場合、年間授業料、健康保険料、ホームステイ費は返金されます。出願料および入学金は、返金不可・譲渡不能です。
4. 当校入学後の退学申請については、1ターム(退学希望日の前のタームの初日まで)の事前通知がなされていない限り、1ターム分の料金相当額が徴求されます。
5. 生徒のビザの種類が変更された(たとえば一時滞在者や永住者になった)場合でも、当該セメスター終了までは、留学生費用全額の支払いが必要になります。
6. 全ての返金はオーストラリアドル建てで、納入した本人に対して行われます。
7. 返金を請求する場合、家族は留学部長(International Admissions Manager)に入学取消申請および返金請求を書面で提出してください。必要書類が受理され、許可が下りた場合、6週間以内に返還請求の処理が行われます。
8. 本契約は当校が有する未払料金等に対する請求権を損なうものではありません。
9. 本契約並びに当校苦情処理・不服申立手続の規定は、オーストラリアの消費者保護法制のもとで生徒が訴えを提起する権利を損なうものではありません。